

通信業における起因物なしを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	18～19	発着台（高さ53cm）を降りる際、右足から踏み込んだところ、右ふくらはぎに激痛がはしった。	48	30～49
2	19～20	事業場3階事務所において配達物の押印作業中、処理済配達物のケースをケースカートに移す際に、自身の体をカートの前まで移動せず体を伸ばしてカートに乗せようとした為ケースの重みと不適切な姿勢により腰を痛めた。	62	—
2	16～17	お客様宅で1時間半正座をした後、立ち上がった足がしびれその場に転倒した。左足を骨折した。	62	50～99
3	23～24	荷物を積み込む作業時に右足を踏ん張ったところ、右足ふくらはぎ付近がプチッと切れた感じを受け、痛みがはしった。	50	1000～9999
3	8～9	被災者は小包配達担当であり、当日は午前に出勤し配達のために小包を積載していた時、腰に痛みを感じた。小包は80個程度で普段通りの数であり、重量のあるものでもなかった。痛みがひどくなかったため仕事を続けたが、その後、強い痛みを感じるようになった。	27	100～299
4	14～15	配達を終えバイクへ戻るときに右足に体重をかけた際に急激な痛みを感じ倒れ、立ち上がれなかった。なお、以前より右足股関節等に痛みを感じていた。	50	100～299
4	10～11	集荷の際、車からの下車時に腰を痛めた。痛みがひどかったが、得意先で25kg程の荷物を集荷時にさらに腰を痛める。後日に7～800個の集荷を行った際、業務終了時に痛みが走り、ヘルニアを負った。	54	100～299
		配達物を区分中、コールセンターの電話が鳴ったため小走りしながら急いで電話		

5	16~ 17	機に向かい受話器を取ろうとして、右手を机についた際に手首をひねって負傷した。当初は軽い痛みだったが日が経つにつれて痛みが増し、右手が使えない程の痛みになった（ドケルバン病、狭窄性腱鞘炎）。	52	100 ~ 299
6	12~ 13	バイクで配達中、配達先へ到着し、バイクを降りようとした際、右腕上腕部に激痛がはしった。	59	1000 ~ 9999
6	16~ 17	事業場内倉庫の書棚（高さ2m×幅1.5m程）に書類が入ったダンボール（縦13cm×幅20cm×奥行40cm）を並べて保管している。このダンボールのうちの1つを正面から右手で掴み、引っ張り出したところ、右手の平から肘にかけて激しい痛みがして、屈筋を断裂した。ダンボールの重さは、1kg~10kg位であり、見た目では判別することは難しい。	55	100 ~ 299
7	7~8	業務開始1分前に、朝礼場で体操するため待機していたところ、同僚から出勤登録が漏れていると指摘を受け、急いで出勤登録の入力をしようと集配事務室内を走った。出勤登録ができ、再度朝礼場へ向かうため全力で走っている時、肉離れ（左足を踏み込んだ際）となった。	50	500 ~ 999
7	13~ 14	到着パレットAの上段よりBの下段を移動させていた。左手首に違和感を感じたため手をストレッチしようとグーパー1回握ったら手首に激痛、その場にうずくまった。痛みがあったときは宅配物を触っていない。（今までも関節が詰まる感じがあり、右利きだが左手で荷物を持つことが多かった。）	41	100 ~ 299
7	11~ 12	配達業務に従事中、配達先手前にある段差を上がったときに右足に強い痛みがはしり、そのまま動けなくなった。（足を捻った等の所作はなく、いきなり痛みが出た。）当初は、右足関節捻挫の診断であったが、別の病院で受診したところ、右足関節靭帯断裂が判明した。その後、靭帯が繋がった後も痛みがひかないため、再度受診したところ、アキレス腱の断裂も判明した。	56	100 ~ 299
9	15~ 16	集荷先にて直置き荷物の（10~20kg程度）を台車に乗せようと持ち上げた際、腰に激痛が走ったものである。	62	1000 ~ 9999

9	10～ 11	発生者は定形外郵便物等が入ったケースを運ぶため持ち上げようとした際に、腰を痛め負傷した。	24	～ 499	300
10	16～ 17	お客様宅入口にあるポストに郵便物を投函し、バイクに乗車した。置き石の横で方向転換をしようとしたところ、ぬかるみで後輪がスリップし、左側へ転倒した。その際、車体と地面に足が挟まり動けずにはいたが、住人の助けを受けて脱出できた。早くバイクを起こさなくてはと思いながらバイクを起こし始めたところ、ぬかるみに足を取られ転倒した際にブロックに腰を強打し負傷した。	54	～ 499	300
10	17～ 18	会議終了後、会議室出入口付近で、貧血により足を滑らせて頭部・臀部・大腿部を打撲した。	58	～ 299	100
11	10～ 11	めっき棟1Fの支保工足場上で、型枠解体作業を行っていた。上部型枠支保工の解体作業に気をとられ、足元の布板と、鋼製足場板の隙間に、左足を踏み外して左足ふくらはぎに擦り傷と打身の受傷した。	49	～ 499	300
11	16～ 17	当社資材置場において、トラック荷台から溶接機を降ろす際、荷台上で躓き転倒しコンクリート床へ左手をつき骨折した。（アングルに躓いた。本来2人作業であるところ、1人で行おうとして発生した。）	63	～ 299	100
11	3～4	社員は小包が積載されたパレットを搬送するため、パレットを動かしていた際、腰に負荷がかかり、急激な痛みがはしり負傷した。	58	～ 999	500
11	13～ 14	配達するため、バイクを停車しサイドスタンドを立ててバイクから離れようとした際、バイクが倒れそうになったので避けようとして足を捻り痛めた。	19	～ 299	100
12	9～10	3階集配営業部フロアにて、出勤処理をしようとした際に躓き、左足を捻った。	60	～ 299	100
		地下駐車場で配達で残った小包を降ろす際、軽四輪自動車のトランクのドアを閉			100

12	19~20	めるときに左手に小包を抱えていたためバランスを崩し、右手をトランクのドアに伸ばしたところ右胸に激痛がはしった。	55~ 299
----	-------	---	------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html